

# 町田地区保護司会だより

第100号

発行 町田地区保護司会  
会長 平本 章一  
編集 広 報 部  
TEL 042(794)6791



町田市立総合体育館（成瀬）



## 就任に当たって

東京保護観察所立川支部長 村木 康弘

「町田地区保護司会だより」第100号の御発刊、誠におめでとうございます。

これまで発刊された100号の中には、御寄稿された方々の経験に基づく英知が凝縮され、また、編集を御担当された皆様の御努力の結晶がちりばめられているものと思われます。この貴重な財産を、これからも大切にしていただきたいと思います。

さて、本年四月一日付けで東京保護観察所立川支部長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

近年、再犯・再非行の防止が安全・安心な社会の構築に不可欠であるとして、政府一丸となって様々な施策が打ち出されています。

更生保護の分野におきましても、平成20年に基本法である更生保護法が施行されるとともに各種制度の充実が進められ、昨年度は社会貢献活動が本格的に実施され、また、本年6月には

刑の一部の執行猶予制度が始まりました。

こうした動きは、再犯・再非行の防止に向けた更生保護に対する社会の期待の表れであるとともに、更生保護に課せられた責任もこれまで以上に重くなっていることが感じられ、より一層身が引き締まる思いがいたします。

保護観察所といたしましては、引き続き保護司の皆様の御理解と御協力を得て、ともに社会の期待に応え、また、重責を果たすことができるよう努めてまいりたいと考えております。

そして、多摩の更生保護のために何ができるか、多摩の安全・安心のためにするべきことは何か、ということを常に念頭に置き、はなはだ微力ではありますが、立川支部管内における様々な課題にも全力で取り組む所存でありますので、今後とも皆様の更なる御支援・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度  
定期総会

## 「地域・関係機関との連携を確認」



4月22日、町田市民ホールにて、今年度定期総会が多数のご来賓をお迎えして、開催されました。小山副会長の開会宣言で始まり、まず4月14日発生した、熊本地震で被害に遭われた方々にお見舞いの言葉を述べ、亡くなられた方々へ一同黙祷を捧げました。

平本会長の挨拶では、①活動や情報共有の推進を強化し、関係機関と連携して保護司としての役割を担っていくこと、②第66回の社明運動を通して地域の力を結集して記念すべき運動にすること、③新任保護司確保への更なる努力、等の目標が述べられました。石川一郎保護司が議長に選出され、出席者70名、委任状23名の確認を行い、各議事はすべて賛成多数で承認可決され、無事に終了しました。

### 東京保護観察所所長を お迎えして

平成28年6月16日に東京保護観察所所長幸島聰様、立川支部長村木康弘様、統括保護観察官仲野智之様がサポートセンター視察に来られました。平本会長は「励みになる」と歓迎の意を表し、幸島所長は八王子支部長時代に全国6箇所のパイロット事業として町田のサポートセンター立ち上げにご尽力いただいた思いもあり、中身が充実しているとお褒めの言葉をいただきました。

視察後は町田市役所へ表敬訪問し、熊澤相談役の事前準備もあり、高橋副市長や佐藤市議会議長ら幹部職員の出迎えを受けました。会長と所長は市に対して現在454箇所のサポートセンターの先陣を切って町田に開設できることや日頃の支援に感謝を述べました。副市長や議長からは教育センターが生かされており、安心安全を担っている活

東京保護観察所立川支部長 村木康弘様より、祝辞を賜わり、「熊本保護観察所は内部が散乱し、

### 保護司会定期



地震直後から立入禁止になつた。現在は対象者の安否確認を行つてはいるとの連絡が入つてはいる状況との報告がありました。また今後は、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、更生者が社会からの排除ではなく、社会に受け入れられる方向で支えていく事が大切な役割になると述べられました。

(総務部 横溝 一枝)



動などに感謝の言葉をいただきました。

その後の懇談会では、元会長小川康夫様や元副会長中里猪一様から、サポートセンター立ち上げのご苦労や当時支部長の幸島様始め皆様方に協力いただいたお話をいただきました。

村木支部長や仲野統括からはサポートセンターを中心とした町田地区保護司会の日頃の活動に対し、お褒めの言葉をいただきました。

歓談も和やかなうちにひと時が過ぎ、小山副会長の感謝の言葉をもって閉会しました。

(副会長 中里 真二)



## 「就任にあたって」

東京保護観察所立川支部  
保護観察官

**藤井 郁子**

今年度、町田地区を担当することになりました。これまで前橋、東京（本庁）、さいたまの各保護観察所のほか保護局や訟務部門で勤務経験がありますが、立川支部は初めての勤務になります。新しい出会いを楽しみに参りました。

前任のさいたま保護観察所では地区担当官や自立準備ホームの担当をしていましたが、昨年度は育児に専念しておりました。その中で地域のつながりの大切さを実感することが多くあり、保護司

の先生方が常日頃なさっておられる地域活動がいかに重要であるかを再認識しました。今春仕事に復帰しましたが、夕方不在にするなど保護司の皆様にご迷惑をお掛けすることも多く、申し訳なく思っております。

町田市は多摩地域で八王子市に次ぐ人口を擁する大きな街でケースも多く、神奈川県との県境にあることから人の移動も多い地区と聞いています。また、町田地区保護司会は全国で初めて更生保護サポートセンターを設置された非常に先駆的な保護司会という印象があります。一日も早く町田地区の実情を把握し、保護司の皆様や関係機関と連携しながら、保護観察対象者の更生のために必要な指導・支援ができるよう、精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 町田桐友会の定期総会ひらかれる

初夏を思わせる晴天の中、5月18日、町田桐友会の定期総会が千寿閣会議室を会場として開催され、桐友会員17名、地区保護司会幹部7名の合計25名出席で盛会でした。

議事は定期総会恒例の議題と役員一部変更【会計監査・中島重一氏（町田）から広瀬順一氏（南）】が異議なく承認されました。

次に今年度の新入会者が紹介されました。鶴川地区の石川洋一郎氏と南地区の広瀬順一氏で夫々から一言ご挨拶があり、歓迎の拍手で迎えられました。これにより町田桐友会員は次のような人数になりました。

堺地区2名・忠生地区5名・鶴川地区6名・町田地区3名・南地区6名で合計22名が現有会員数です。

ちなみに東京桐友会は32地区、会員828名（28年4月現在）で近隣の八王子地区が24名、日野・多摩・稻城地区が16名となっています。

総会終了後懇親会に移り穏やかな懇談の中に「保護司会を中心として更生保護に一層力を合わせよう」との意見がたくさん聞かれました。

（桐友会長 中里 猪一）



## 「町田地区更生保護事業協力事業主会」総会

5月19日午後6時より市民ホール会議室に於いて協力事業主18社、委任状9社、東京保護観察所立川支部、町田市地域福祉部、ハローワーク町田、鶴舞会、当地区保護司会が参加して平成28年度の総会が開催されました。総会では、第1号議案から第5号議案まで全て承認されました。

役員には、会長・細野泰司（細野コンクリート株）、副会長・加藤浩（日本ウォール建設株）、内藤征宣（内藤産業株）、会計・長谷川美由紀（有）エム・ビルド）、幹事・青木伸太郎（有）アオキ塗装）、阿部眞慈郎（株）眞技建）、石上正巳（株）設備工事石上）、監査・岡村俊広（株）岡村工務店）、黒江政紀（株）小出架設）の各氏が選出されました。

今年度で3年を迎え、少しづつではあるけれど参加事業主が増加し、事業主への求人紹介も年間を通して32件ありました。

東京都の有効求人倍率は1.95倍と増加しているけれど、その反面町田地区の刑務所等出所者の件数は減少傾向にあります。

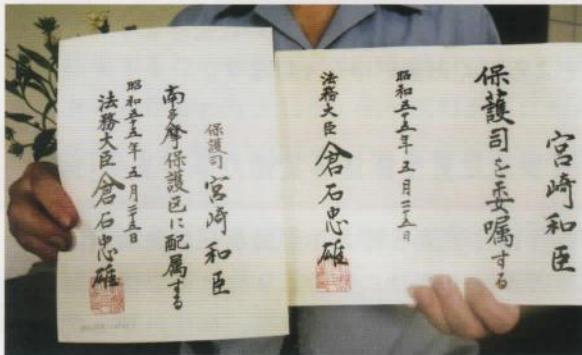
このような状況下で、いかにして求人件数を増加させるのかが課題であり、市役所・少年院・ハローワーク等の関係機関と連携して一人でも多くの人材を事業主へ紹介するのが急務と思います。  
(協力事業主会担当 村田 功)



## 町田分区

## 温故知新

昭和の時代から保護司を続けられている方は、地区内でもめっきり少なくなりました。そのお一人宮崎和臣氏が5月に定年を迎えられました。4月の分区会で「36年の保護司活動をとおして…」と題し、まだ町田地区保護司会が生まれる前を知る生き字引的存在としての講話をお願い致しました。昭和55年の筆書きの委嘱状と南多摩保護区への配属状、平成23年の叙勲“瑞宝双光章”もご披露して下さいました。



手書きの委嘱状と配属状

数多くの対象者との関りでは、真面目で真っ直ぐなお人柄が私達の心に沁みました。一番心強かったのは分区の仲間だったとのお話を伺い、新たな仲間作りの行動を改めて始めなければと思いました。

さて、今年も社明活動が始まりました。中学生の参加呼びかけに応じて下さる学校が増え、活動に活気が出てきました。市長を実行委員長とする推進委員会が中心となり“安心安全な社会～立ち直りを支える地域の力”を分区の活動拠点で訴えます。今年で66回を迎えるわりに知名度がと言われていますが、続けることでどこかで活動に加わったり町田大会の講演を聞いたり、少しずつでも賛同者を増して行く。そのためにも、行政との協働が大切だと考えます。新任保護司が増えている事もあり、足元の仲間への説明が疎かになってはいないかも、心していきたいと思っています。

(春山 幸子)

## 南分区

## 「高尾山薬王院奉仕活動」に参加して

去る5月22日（日）、絶好の行楽日和の中、観光ミシュランで星を獲得している高尾山へ。本件企画は南分区内地域にある更生保護法人

「鶴舞会」による、在会者に対する処遇充実事業計画の第1回「社会貢献活動」としてのものであります。本企画は今年度5回あり、次回以降「講話=女優 市毛良枝」「蕎麦打ち学習会 松沢保護司」「社会貢献活動第2弾」「講話第2弾」が企画されています。

鶴舞会飛鳥病院のマイクロバスを大山保護司が大型免許皆伝の腕を振るって運転担当、根本保護司（施設長）が在会者5名を引率、南分区の内田、山内、鈴木も合流し、一路高尾山へ。

ケーブルカーを下車すると参道は人の波、はぐれないよう互いに声を掛け合って、薬王院大本坊に到着。出迎えの佐藤秀仁法務課長の特別な計らいで、護摩修行に参列させていただき、煩惱を焼き尽くす炎にあたり、ご本尊薬師如来を真近で参拝でき感慨深いものがありました。

その後、本企画の参道清掃は大勢の観光客を考慮し、護摩堂である御本堂内清掃ということになり、佐藤課長から、清掃の意義「他人のためにきれいにすることは、結果、自分の心をきれいにする」をお聞きした後、力の入った畳の雑巾がけとなりました。全員額に汗しての作業に充実した時間を過ごしました。合掌。

(鈴木 忠)



精進料理の会食

## 忠生分区

## 忠生分区定期総会

忠生分区の平成28年度定期総会を、5月7日にJA町田市忠生会館にて開催いたしました。今年は、平本璋一會長にもご出席いただきました。

本年度の活動方針は、前年実施した内容を踏襲した形となりましたが、特に骨格である社明運動をはじめ忠生公園に於ける社会参加活動、薬物乱用防止教室の開催、分区内の学校との連携に更な

る注力をしていくことを確認しました。

また当分区では前年度、新人保護司2名を迎えましたが、今後4年間で約6名の保護司が定年となることが予定されます。このことから新任保護司の発掘が喫緊の課題であると提言され、これに共通意識を持って全会員で新人発掘に努力していくこととしました。

さらに分区内の各会員の班編成ならびに事業役割分担が決定され、各会員が一致協力して運営していくことも確認しました。

総会の最後に当分区所属の保護司であり、協力雇用主でもある岡村敏弘さん・（株）岡村工務店社長に、原分区長がインタビュー形式で保護観察対象者就労支援の現状および問題点等の説明を伺いました。貴重なお話を拝聴することができ、今後の保護司活動に大変参考となりました。

（飯田 仁）



忠生分区定期総会

## 分区 だ よ り

経験を生かしてほしい」との保護司増へのお説明です。なかなか希望者が少ないのも、私のような事情の方々が多いのではないかと推察します。

一方、少年法の改正で選挙権が18歳に引き下げられました。有権者意識の啓発と、青少年の非行や犯罪防止に向け『保護司と学校の連携』が強く求められています。また「教育再生会議」では国をあげて意識や仕組みの転換を求めていました。保護司以外の立場からでも、できる状況があれば行動していきたいとは考えています。

（小原 良雄）



鶴川分区活動

## 堺分区

### 分区活動と私の歩み

私は平成元年9月に保護司に委嘱されました。その時の会報はB5判・縦書き、モノクロで第22号でした。堺分区はまだ無く、忠生分区堺地区として8人の保護司で活動しておりました。会議はいつも忠生まで出向いて行きました。第22号を見ますと「社明運動町田大会」は市内5会場で「中学生の主張」が実施され、彼らの率直な意見を聞き理解を深めた思いでした。自分の考えを堂々と発表する姿勢に感動したことを覚えています。しかし同時に保護司として虞犯・シンナーの常習吸引・万引き・暴行と少年の非行や犯罪に向き合うことになりました。彼らは自分自身を表現することが苦手で、学校や家庭に馴染めない仲間とグループを作り地域から浮いたり、疎まれた存在でした。しかし、否定せず真摯に耳を傾ければ素直な少年たちでした。このことはその後の保護司活動における私の根底となっています。

平成7年に人員は少いながら堺分区は独立して活動が始まりました。堺分区の地形や人口構成上各保護司は御苦勞したのではないかと振り返っています。

（山崎 清子）

## 鶴川分区

### 保護司の任務と現実の狭間で

学校関係の仕事を長らく勤めてきて、今までの経験が多少でも生かせるならと思い三年目になります。気持ちはあれど、我が家の息子の介護事情で平日夜間と土日の対応が難しい状況にあります。数年前の調査ですが法務総合研究所所長室研究官報告の統計によれば、上記の平日夜6時以降と土日が保護司活動の中心とありました。

余談ですが、保護司の条件として経済力の他「熱意と時間的ゆとりのある方」が求められているわけですが、「熱意」はあるつもりですが、他の二つが充分ではないと自覚しております。

昨年、東京保護観察所による「学校長経験保護司による意見交換会」に参加しました。「皆様の



社明運動ポスター



スーパーアルプス多摩境店（堺分区）



小山田桜台商店街（忠生分区）



アメリア根岸店（忠生分区）

# 第6 社会を明る ~犯罪や非行を防止し、立ち 7/1 駅頭 強調月間 2016年7月1日

## 第66回「社会を明るくする運動」の推進

地域活動部長 内田 純子

法務省が主唱する全国的な本運動は、毎年7月を強調月間と定めて実施しています。

町田市では、～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～を強化するため、推進委員会（委員長・石阪丈一市長）を中心に活動計画に沿って市内9か所で行われました。

今年度は安心・安全な地域を築くため、市内中学生（11校総勢77名）及び先生方の協力のもと、駅頭・街頭広報活動を実施いたしました。



小田急線鶴川駅（鶴川分区）



山崎団地名店街（忠生分区）

# 6回 くする運動

## 直りを支える地域のチカラ～ ・街頭広報活動

～7月31日までの1カ月間



JRターミナルプラザ（本部）



中央商店街街頭活動（本部）



小田急線玉川学園前駅（町田分区）

### 社会を明るくする運動を通して

私はこの運動に昨年も参加したので今年で2回目でした。今回は前回よりこの運動の意義を理解して参加することができました。どのようにすれば地域の方々にこの運動のメッセージを届けることができるのかを考えながらチラシと絆創膏を配布しました。これからも町田第一中学校はこの運動に参加していくはずです。より多くの方々にこの運動を広げられることを望んでいます。私は今後も社会貢献のためにできることを少しでも行っていきたいです。

町田第一中学校 生徒会会長 前川 優花



僕は、社会を明るくする運動に参加して学んだことがあります。それは、この運動が社会には必要だということです。自分たちで地域の方々に呼びかけて手渡しでチラシと絆創膏を配って触れ合えたことです。また、運動を通して地域の方々と非行のない社会を築こうとする気持ちが生まれたことです。少しだけの時間でしたが社会貢献とはこういうことなのだと感じました。今後もこのような運動に積極的に参加して地域をより良くしていきたいです。

町田第一中学校 生徒会副会長 上野 泰輔



町田駅・カリヨン広場（町田分区）



東急田園都市線南町田駅（南分区）

**特集**

# 『町田地区保護司会だより』100号を迎えて

『町田地区保護司会だより』も回を重ねて34年、100号を迎えることになりました。1号ごとの紙面からはその時々の世相や保護司会の息吹が生々しく読みとれます。

本号では活動の新起点とも言うべきサポートセンターの設立に尽力された当時の会長、小川康夫氏に寄稿をお願いしました。また、草創期より活動され、90才を越えて今なお元気で桐友会にも出席されている笠原芳子氏には、就任当時の思い出を記していただきました。

広報紙100才の歩みに関しては広報部員が20号ずつを担当し、紙面に表われたその時々の特徴的な活動を紹介しています。そこからは過去の記録にとどまらず、当面する今日の課題も読みとっていただけることでしょう。明日への第1歩を踏み出す指針としてお読みいただけたら幸いです。（広報部長 鬼頭 明成）

## 夢は成る 小川 康夫

平成17年、地区保護司会長に選出され、東京保護観察9月号の巻頭言に「次世代育成のために」を記述する機会がありました。更生保護の改革の4年間、会長の重責を担う事になりました。町田地区保護司会が心をひとつに取り組む「次世代育成」は、市も重要な共通テーマとして一段と連携を深める事ができました。

更に市の中期経営計画策定に当たり、保護司会独自の活動拠点の確保と相談窓口の開設を意見書にまとめ提出しました。その後、法改正に伴い更生保護活動の基盤整備事業としてサポートセンター設置が発表されました。国はまずパイロット事業として全国に6か所を指定することが判りました。

早速、市長に報告すると、「青少年の健全育成のためになるなら積極的に手を上げるように」と力強い言葉を頂く事ができました。加えて、八王子支部にもご尽力頂き念願の活動拠点の開設が正式に認められました。場所

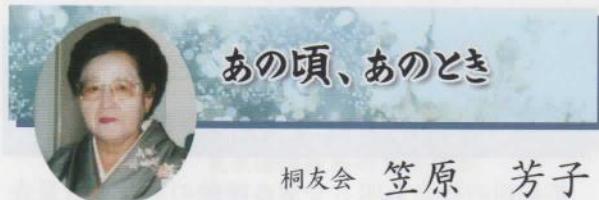
は駅から5分の市分庁舎4階に決定し、教育関連の部署が多く、活動拠点としての条件が整い、國の方針に沿った所に開所できることは最高でした。

サポートセンターとひまわり相談の看板の揮毫を石阪市長と井上議長にお願いし、平成20年11月10日、歴史的な開所式・記念シンポジウムの開催となりました。

町田市長、議長、東京保護観察所長をはじめ多くの来賓の祝辞に喜びを分かち合い、全国の期待に沿うべく更なる精進を誓いました。記念シンポジウムは会場が満席となりました。シンポジウムの内容は「町田保護司会だより」の開所記念誌に詳しく記載されています。他地区からの依頼が多く、当日の資料と記念誌は増刷して後日お送りしました。



サポートセンター開設に尽力した方々



桐友会 笠原 芳子

保護司会だより100号おめでとうございます。

昭和57年南多摩より分離し町田保護司会になりました。創刊号を読んだ方も今は少なくなりました。その年に保護司の任命を受けました。

当時保護司は年配者が多く、女性保護司は8人しかいませんでした。そして女性保護司は要らないとまで言われましたが先輩方には何くれとなくご指導にあずかりました。

覚醒剤保持者と警察から朝帰りしたこと。覚醒剤で暴れて喧嘩になり、兄貴分が八王子から仲裁に来て「こんな保護司はいない。俺が保護観察になったらお願いしたい。」と言われ「地域が違うから駄目」と言ったこと。山口の刑務所まで日帰りで面接に行

ってきたこと。いろいろ思い出されます。

保護司として嬉しかったことは、更生後に結婚し、子どもの顔を夫婦で見せに来てくれたこと。更生保護婦人会長のとき会員の方々が赤飯や、みかん、お菓子等をもって在院生と楽しく語り合ったことです。

先輩から会合にはズボンをはいては駄目、スカートで来るよう服装のことまで指導を受けました。その後任命された女性保護司は服装も明るく華やかになりました。品格を重んじ保護司としてのプライドを持ち保護司を表に出してはいけないこと。今思い起こせば私自身が皆に支えられ仕事ができたこと、私自身が勉強させて頂いたことを感謝いたします。

社会で生きて行くからには秩序を守り犯罪のない明るく楽しい世の中になってほしいと願っている昨今です。

町田保護司会の益々のご発展をお祈りいたします。

## 100号を振り返って

### 南多摩保護司会からの独立

1号～19号（昭和57年～63年）

#### 創刊の頃

昭和57年9月20日、『町田保護司会報』が産声をあげました。時の茂田文雄町田保護司会長は「発足に当たって」と題し、巻頭言に次のように記しています。

「都市化に伴う人口増、時代の変遷に伴う犯罪者の増加、これに伴う保護司の増員、これらに対処するには何としても適正な保護区の設定が必要であると何れの地域からも要望されていたことありました」と高度経済成長のなかでベッドタウン化した町田市の社会情勢を述べ、「昭和57年4

月1日を以って、旧南多摩保護区は発展的解消をなし、新たに八王子、町田、南多摩東の保護区が誕生し、同時に夫々保護区に伴う保護司会が正式に発足した次第であります」と新たな出発とともに広報紙刊行の辞としています。

「町田保護司会に期待する」とのメッセージを寄せた大下勝正市長（当時）は「青少年の非行は著しく増加し、戦後第2のピークを迎えつつある」と新しい時代の到来に触れ「当町田市においても、昨年より保護司の先生をはじめとして、関係機関・各種団体の連携による総合的な施策として、「社会を明るくする運動、町田市実施委員会が42団体の協力を得て発足しました」と祝辞を寄せています。

#### 中学生主役の社明運動

「社会を明るくする運動」の取り組みは会報紙面にも現れています。4号（昭和58年9月）では全10頁のうち8頁を、7号（59年9月）では全12頁を使って特集を組み、50名近くに及ぶ中学生の発言要旨を掲載しています。翌60年からは会場が地域ごとに分かれたため同年9月発行の10号、61年発行の13号には発表者全員の名前のみが掲載され、発言内容は別冊で紹介されています。また62年（16号）には各会場毎に中学生のブラスバンド部、合唱部、P.T.Aコーラス等も加わり、社明運動の盛り上がりが会報紙面からもうががえます。



社明運動町田大会に山崎中学校吹奏楽部も参加  
(第7号・昭和59年)

## 草創から確立へ

20号～39号(平成元年～7年)

平成元年から平成7年まで、昭和56年に南多摩保護司会から独立し町田保護司会として発足以来7年の時が経ち発足当初の手探り期を脱し町田保護司会としての活動が確立されつつある時期と言えます。

社会を明るくする運動は平成5年からは5ヵ所に分かれて行われていた「中学生の主張」が「少年の主張町田大会」に改め11回を数えた所で充分役割を果たしたとのことで平成5年からは運動の力を結集するため市民ホールでの講演会という今のスタイルに変わりました。第一回の講師は永六輔氏で848名もの参加者があり、翌年は中村メイ子氏、次は浜美枝氏と続いている。

紙面は第一号以来の型が踏襲され縦書きで白黒の地味な物ですが、一人ずつの原稿の量の多いことに驚かされます。これは多分文字数の制限をしないで原稿の依頼がなされた為ではないかと推測されます。分量が多いこともさることながら丁寧に推敲を凝らした文章の一つ一つから草創期の意欲が伝わってくるようです。又、集まった原稿の割り付けを終え、足りない所は広報部で工夫を凝らした原稿が足されたようです。お餅の由来や暦の話、枇杷の利用方法までバラエティに富んで、読み応えがあり楽しいものです。

毎号、更婦連（現在の更生保護女性会）の原稿も掲載されているのがこの時期らしさを感じさせます。

### 「婦人保護司・更生保護婦人会合同研修会の報告」 (第32号より抜粋)

非行に陥ってしまう子どもの家庭には、次のような親の共通点がある。

パー家族 放任 つきはなす

バラ家族 親子の意見が合わない

ガミ家族 子どもの顔さえ見るとガミガミ物をいう

イラ家族 親のほうが先にイライラしている

オロ家族 子どもがおかしくなるとすぐおろおろする

ベト家族 いくつになっても子供にべとべとする

ホイ家族 お金や物ですぐホイホイ解決しようとする

パー・バラ・ガミ・イラ・オロ・ベト・ホイで代表されるような家庭で育った子どもは家庭の犠牲者なのである。

## 豊かな心のもち主へ

40号～59号(平成7年～13年)

第45回の社会を明るくする運動の実行委員長寺田和雄市長の挨拶が大きく取り上げられています。記事の中で「陰湿ないじめが後をたたない状況があり、今こそ私たち大人が青少年を人間らしい、豊かな心のもち主として育ててゆくという、そのことが問われている時機だと思います」と述べています。現代にも通用する指摘でしょう。

会報の巻頭を写真で飾るのは、現在も同じです。この視点で見ると、成瀬中央橋から始まり原町田1丁目から相模原にわたる境橋までおおよそ10か所の橋が紹介されています。平成11年7月発行の52号からは、ガラッと変わって大戸駐在所から次々に建物の前に起立する駐在さんが登場します。57号まで掲載していますが58号以降がどうなっていたか調査したいと思います。



忠生公園大橋 平成8年8月30日開通

忠生公園大橋開通(第44号・平成8年)

平成8年6月発行の会報では、市が昭和41年に青少年健全育成都市宣言を行って30周年目にあたる行事を紹介している。「青少年健全育成に勝る防犯なし」このような標語も紹介しています。

池田 豊氏は平成6年12月から平成11年11月まで、会長を5年あまり務められました。第50号にある会長としての最後の挨拶の一部を引用したいと思います。

「制度が変わってもその運営にあたるのは私たち保護司です。会員一人ひとりの更生保護に奉仕する情熱がある限り町田保護司会は充実発展し、地域社会の期待に応えることができると確信いたします」ここで述べている制度とは改正保護司法です。会長は保護司としての情熱が法にも勝るものだと主張されているわけです。この後池田会長は、山中保男会長にバトンを渡しました。

## 地域関係機関との連携強化へ

60号～80号(平成14年～21年)

平成14年度八王子新支部長、長谷川氏は61号巻頭言で「複雑、多様化する社会の中で更生保護をめぐる状況は多くの課題がある」と述べられ、次号62号で町田市教育長は「家庭教育力の低下や子どもの規範意識の低下～児童虐待等その対応が求められている」と市内現場の報告もされており、今だにその不安状況が続いているようです。

70号では、町田市新市長石阪氏がご挨拶で市の痛ましい事件に触れられ「このような結果になる前に地域、学校、関係機関等との協力連携ができなかったかと悔やまれてなりません。連携強化や双方向的なネットワークを新たに築いていく必要があるとおもいます」との思いを述べられています。そのネットワークの拠点になるべく「町田地区更生保護活動の確保」をとの意見書が行政に提出されました(73号)。平成20年6月18日町田市等関係機関の協力により念願の「更生保護活動サポートセンター町田」が開設されました(H21.1.25付で記念誌発行)。

79号で新会長熊澤氏は取り組むべき課題の一つに対象者の就労支援のための協力雇用主会の設立に向けての準備をと、その意気込みを述べられています。そしてその五年後、設立趣旨「犯罪から社会を守り、安心して暮らせる社会を築く」をかけ、対象者に社会復帰を目指してもらうためにと《町田地区更生保護事業協力事業主会》設立総会の報告がなされました。



サポートセンター町田開所式・記念シンポジウム(記念誌・平成26年)

## 「発展」そして「継承」へ

81号～99号(平成22年～28年)

昭和57年9月の創刊から34年を経て発行された81号以降の会報では、巻頭に市内の名所に咲き乱れる花木の写真が数多く掲載される中、町田天満宮御神輿や春日神社節分祭、また新築移転した町田市役所の新庁舎写真など、豊かな自然に囲まれながらも活気溢れる市内の様子や、時代の流れで変化していく街の移り変わりが要所要所で紹介されています。

町田地区保護司会としてはこの間、日頃の「サポートセンター町田」を通じた更生保護活動の支援や町田市の青少年健全育成に対する協力、地域住民からの相談に応じる「ひまわり相談まちだ」の活動等の地域に根差した活動が評価され、平成22年に栄えある「瀬戸山賞」を受賞。翌年の新春の集いでは受賞の報告会も開催され、保護司会に

とっても大きな励みになったことが83号に掲載されています。この受賞はまさしく町田地区保護司会が順調に発展し続けた証のひとつとも言えるでしょう。



「光は己にあり」瀬戸山賞  
副賞の陶板(第83号・平成22年)

そしてさらなる発展へと歩む中、同保護司会は平成25年度に現在の平本会長が新会長に就任。所信表明ではサポートセンター町田の機能向上と充実を述べられると共に、今後の地区会の課題点として新たな保護司を選任するための早急な人材発掘と、仕事を持った保護司の方々が分区や地区会で活動しやすい環境をどう整えていくかについても述べられています(93号)。

また、2期目を迎えての97号巻頭言においても今後の地区会の重点目標のひとつとして「保護司発掘」と述べられ、退任保護司の数のピークを迎える近い将来に備え、我々がしっかりと情報を共有し、新人の発掘に努める必要があること、同時に次代を担う人材の育成にも配慮する必要があると強く提唱されています。

町田保護司会が産声をあげて34年。時代はこれまでの保護司会の「発展」から良き文化と精神を次世代に「継承」する時期を迎えたことがこのメッセージから読み取れます。

## 更生保護の心で、活性化をめざして 町田地区更生保護女性会総会を終えて

5月12日町田市役所会議室に於いて、総会を開催しました。会場には会員が持ち寄った庭の花がいくつも飾られ会員の意欲を感じます。来賓には町田市長石阪丈一様はじめ12名をお迎えすることができ、吉川厚子議長の采配で、事業報告および議案全てが承認されました。その後、来賓の方々から御祝辞を頂きました。

今年は総会後、町田市子ども生活部子ども総務課担当課長の本吉仁志氏に「町田市の子育て施策について」のご講演を頂きました。

私たち更女では式典やイベントでは必ず更生保護女性会の綱領を唱和しています。綱領の二つ目には「私たちは、更生保護の心を広め、次代を担う青少年の育成に努めるとともに、関係団体と提携しつつ、過ちに陥った人たちの更生のために支えとなります」とあります。正に保護司や更女の使命・心を示していると思います。

町田更女は、今年も更生保護の心をもって、活性化に努めたいと考えています。今後も保護司会の支援・援助を頂きながら、提携を一層強め、保護司会の活動にも協力していきますので、ぜひお声かけくださいますようお願い申し上げます。

(町田地区更生保護女性会長 若林文子)

### 新任のごあいさつ



鶴川分区  
大野 操

本年5月に保護司を委嘱され、町田地区鶴川分区でお世話になります。霞が関と立川の保護観察所で、新任保護司研修を受講させていただきました。その折に配布されました資料の多さに驚き、改めて責任の重さを認識いたしました。先輩方を見習って、少しずつ保護司の活動を進めていけたらと思っております。そして活動を通じて、私自身も人間的に成長できたらと願っております。



南分区  
千田 章一

本年4月、更生保護施設鶴舞会に採用され5月26日に保護司を委嘱されました。前職は刑務官として、府中刑務所で勤務し、主に施設内の刑務作業事務と出所後の就労に有用な作業の確保に努めてきました。これからは先輩保護司の皆様方のご指導を頂きながら、自立・社会復帰を目指す方のために最善の努力をしたいと考えております。



南分区  
橋本 邦夫

本年5月25日付で保護司を委嘱されました。以前矯正施設で仕事をしていた関係上、保護司の仕事は未知の世界ではありませんでした。しかし細かな内容については承知しておらず、実のところ非常に不安が大きいです。しかし鶴舞会の中では若手の職員となりますので、その若さを生かし精一杯努力する所存でございます。

### 退任のごあいさつ



町田分区  
宮崎 和臣

私は昭和55年5月25日に保護司の委嘱を受け、当時の南多摩保護区に配属されました。爾来36年間無事に務めさせていただきました。これも偏に保護観察所の主任官を始め保護司の皆様の心温かい御指導と御協力の賜物であり厚く御礼申し上げます。私は保護司として微力ながら対象者の更生に貢献できたのではないかという思いと共に、志を同じくする皆様と共に保護司活動が出来た事は大変喜びであります。ありがとうございました。町田地区保護司会の益々の充実と皆様のご健勝をご祈念申し上げ退任の挨拶といたします。



堺分区  
吉川 忍

平成28年5月24日付で保護司としての職務の任期満了により、退任することとなりました。委嘱されてから満10年となります。この間、会員の皆様の多大なご支援、ご協力を頂き、対象者の保護観察及び保護司活動を行ってきました。会活動では、研修部に所属し、皆さんの手助けをさせて頂き、後半は分区長として、分区活動を行ってまいりました。保護司会に加入していたことにより幅広く人の出会いがあり、一生の自分の宝物と思っております。今後は、側面から保護司会活動に、ご協力させて頂きたいと思っております。本当にありがとうございました。

### 編集後記

記念すべき100号に出会えたことの喜びを味わうとともに、歴史の厚み、継承することの責務を感じています。この感慨をお読みいただく皆様と共有できたらとの思いを込めてお届けいたします。(広報部一同)